Ⅳ. みちづくりの取組

1. 基本方針と施策

5つのみちづくりの基本方針を計画的、効率的に行うために**図表 10** に示すような施策を講じ、関連する事業と整合を図り、連携し実施計画に反映させ、着実な事業実施を図ります。また、それには、行政、市民を含め横断的な取組に対して相互に連携と情報交換を行う必要があります。

『都市』・『地域』・『ひと』がつながり 健康になるみちづくり 【5つの基本方針】 快適で活力のあるみちづくり 基本理念 安心安全なみちづくり 健康のみちづくり 環境にやさしいみちづくり 協働によるみちづくり 5つの基本方針 【4つの重点項目】 ・整備路線を選択し効率的な市道整備の推進 ・安心して利用できる歩行空間の整備 8つの施策 ・長寿命化を考えた適正な維持管理 未整備の国道・県道整備の促進 4つの重点項目

図表 10 基本方針と施策

【8つの施策】

- (1) 幹線道路の整備
- (2)交通安全対策
- (3) 緊急輸送道路の整備
- (4) 歩行空間の整備

- (5) 適正な維持管理
- (6)人と都市の健康増進
- (7) 環境や景観に配慮した整備
- (8)協働による道路空間の利活用

2. 施策の取組内容

基本方針を推進するために取り組む8つの施策を示します。その中で、計画期間内に重点的に取り組む項目は以下の4つになります。

《4つの重点項目》

・整備路線を選択し効率的な市道整備の推進

養父森岡線、共和駅東線、井田上線、上原殿田線、横根大府線などの整備 を推進します。

・安心して利用できる歩行空間の整備

高齢者や次世代を担う子どもたちが安心して利用できる歩行空間を整備 していきます。

・長寿命化を考えた適正な維持管理

ライフサイクルコストを意識し、適正な維持管理を行っていきます。

・未整備の国道・県道整備の促進

通行の要である国道・県道の早期整備を積極的に関係機関へ要望して いきます。

(1) 幹線道路の整備

- ★ 整備路線を選択し効率的な市道整備を推進する。
- ★ 未整備の国道・県道整備を積極的に要望する。
- ★ 国道・県道・市道の道路網の構成を検討する。
- 右折レーンの設置など交差点改良を行う。
- 国道・県道整備の促進のため、国や県に用地交渉等で協力する。

(★:重点項目)

○ ITS に対応する道路について調査・研究を行う。

幹線道路の整備(予定箇所)(市道養父森岡線:馬池町)



広域で利用できる幹線道路(国道366号:大東町)



(2)交通安全対策

- ★ 歩行者の安全を確保するため歩道を設置する。
- ★ 通学路の安全確保を行う。
- ★ 交通安全施設を整備する。
- ★ 既存道路を整備する。
- 交通マナーが向上するよう啓発活動や安全教育を実施する。
- 通学路や生活道路の通り抜けを抑制する。
- ETC2.0プローブデータなどのビッグデータを活用した効果検証を行う。

歩行者の安全確保のための歩道設置(市道共和駅東線:東新町)



歩道の整備(予定箇所)(市道井田上線:北崎町)



道路の拡幅(予定箇所)(県道東海緑線:長草町)



交通安全教室の実施(大府市役所前:中央町)



安全運転啓発運動の実施(県道名古屋碧南線:中央町)



通学路や生活道路の通り抜け抑制(ゾーン30:大東町)



(3) 緊急輸送道路の整備

- 緊急輸送道路となる道路及びその代替路線を整備する。
- 緊急車両の進入が困難な道路を拡幅する。
- 道路の無電柱化について、調査・研究を行う。

緊急輸送道路の整備(国道 155号:森岡町)



緊急輸送道路の整備(市道明成深廻間線:明成町)





緊急車両の進入が困難な道路の拡幅整備(市道 1182 号線:明成町)

(4) 歩行空間の整備

- ★ 歩行者の通行空間を整備する。
- 高齢者、子ども、障がい者などが安心して利用できる空間を整備する。
- ふれあいバスの充実と乗降スペースを確保する。
- ユニバーサルデザインの道路整備を行う。
- 自転車の活用を推進する。

歩行者の通行空間の整備(市道三ツ屋木の山線:共和町)



段差がなく広い歩道の整備 (県道大府常滑線:森岡町)



公共施設のバリアフリー化 (大府駅:中央町)



自転車通行部分が分離された自転車歩行者道(県道東浦名古屋線:半月町)



(5) 適正な維持管理

- ★ 長寿命化を考えた計画的な維持管理を行う。
- 植栽等の適切な管理を行う。
- ネーミングライツ制度の活用により維持管理費を捻出する。
- 道路建設時に関係機関との横断的な検討を行う。

定期的な橋梁点検(市道明成深廻間線:柊山町)



修繕により長寿命化を図るための整備(市道 1243 号線: 柊山町)



通行を妨げない植樹帯等の適正管理(県道東浦名古屋線:半月町)



ネーミングライツ制度の活用(市道アラタ石ヶ瀬線:大東町)



(6)人と都市の健康増進

- ウォーキングコースをPRする。
- 歩きたくなる道路環境を創出する。
- 「健康プログラム」等のイベントを推進する。
- 緑道、公園、河川堤防などを結ぶネットワークを整備する。
- モニュメント等の設置により健康都市をPRする。

コースの表示



距離の表示



歩きたくなる道路環境の創出(鞍流瀬川緑道:江端町)



緑道を利用したウォーキングイベント(二ツ池セレトナ:横根町)



「認知症不安ゼロのまちおおぶ」モニュメントの設置(大府駅:中央町)



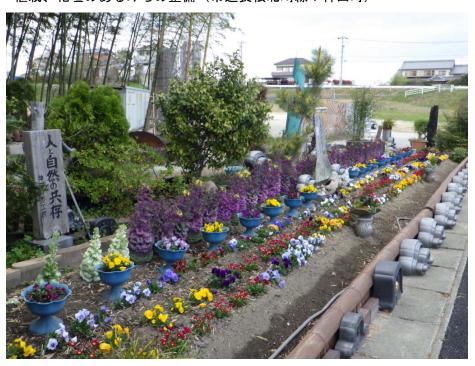
(7)環境や景観に配慮した整備

- 緑のあるみちを整備する。
- 植栽、花壇のあるみちを整備する。
- 道路照明灯などの消費電力を軽減する。
- 透水性舗装により地中の保水性を向上させる。
- 排水性舗装で騒音、振動を軽減する。
- 公共機関の利用を促し、排気ガスの排出を抑制する。

緑のあるみちの整備(鞍流瀬川緑道:柊山町)



植栽、花壇のあるみちの整備(市道長根北崎線:神田町)



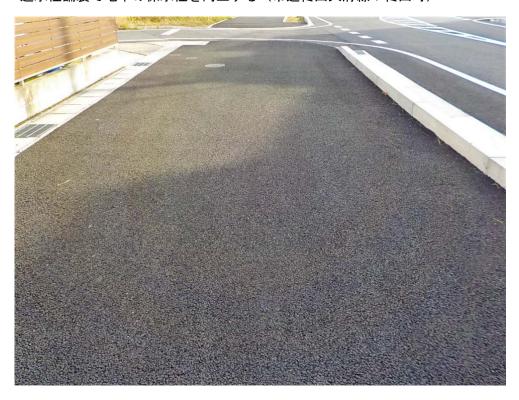
並木のあるみちの整備(市道大府駅西線:月見町)



道路照明灯(LED)の設置(市道柊山線:柊山町)



透水性舗装で地中の保水性を向上する(市道柊山大府線:柊山町)



公共交通機関(ふれあいバス等)の活用による交通量と排気ガスの軽減(大府駅:中央町)



(8)協働による道路空間の利活用

- 地域が活性化するイベントが開けるみちを整備する。
- 人が集えるみちの拡幅整備を推進する。
- 住み慣れた地域でいきいきと出かけられる歩道を整備する。
- 植栽イベント等を行い次世代を担う子ども達に道路に関心をもたせる。
- 地下道に壁画を描くイベントなどで道路に愛着をもたせる。
- 地域のテーマやネーミングを持った道路を整備し、市民に愛着をもたせ る。

歩道の拡幅を利用した朝市の開催(遊歩道:共和町)



歩道整備による桜の植栽(江端緑道:江端町)







